

# 従業員と企業を守るハラスメント基礎知識講座

職場で起こるハラスメントによって、従業員はメンタル疾患を引き起こすことがあります。また、企業にとっては損害賠償責任を負う可能性もあり、イメージと生産性の低下を招き、双方にとって大きな損害となります。本講座では、実例を基に、ハラスメントの定義と判断に迷うグレーゾーンを認知し、未然に防ぐための方法を学んでいただきます。

**日時** 2018年 **8月3日(金)** 13:30~17:00

**会場** 広島商工会議所 2階 202号室  
広島市中区基町 5-44 ※駐車場・駐輪場はありません。

**対象** 経営者、管理職、人事・労務担当者など

**参加料** 会員(広島商工会議所) 5,140円、一般 10,280円  
※テキスト代・消費税を含みます。

**申込方法** 本申込書によりFAXにてお申込みください。  
講座実施日の2週間前より順次、受講証と請求書を参加者に送付いたしますので、期日までに本所あて参加料をお振込みください。  
※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

## 講師

**社労士オフィスブレイン**  
代表 特定社会保険労務士  
**中村 寛 氏**



### ◆プロフィール◆

大阪いずみ市民生協に24年間勤務、内17年間は事業所長、組織部長、人事総務部長等マネジャーとしての役割を果たした。向き合った部下も多数に上り、この時の実践が現在の講師業務の礎となっている。2010年に独立開業し、顧問先・関与先企業に対してコンサルティングサービスを提供している。専門は人事評価制度設計・構築・運用、就業規則作成・見直しなど。

2017年は自治体や行政機関、企業など約180回に上る登壇実績を数える。

## 1. ハラスメント行為の実際と管理職の認識

- (1) セクハラ・パワハラ度をチェック
- (2) ハラスメントをめぐる最近の報道事例

## 2. セクシュアルハラスメントの定義と行為類型

- (1) 組織風土・体質にあるセクハラリスク
- (2) セクハラにおけるグレーゾーンを知る

## 3. パワーハラスメントの定義と行為類型

- (1) 上司の認識と部下の認識の違い
- (2) 指導とパワハラの境界線
- (3) パワハラにおけるグレーゾーンを知る
- (4) パワハラにならない指導のポイント

## 4. まとめ

**お問合せ・お申込先** 広島商工会議所  
中小企業振興部人材開発チーム田上(たがみ)  
〒730-8510 広島市中区基町 5-44  
TEL(082)222-6691 FAX(082)222-6006  
Email:hiroshima@hiroshimacci.or.jp

FAX 082-222-6006 従業員と企業を守るハラスメント基礎知識講座 参加申込書

(HP)

会社	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL	( ) -	FAX	( ) -
	ご担当	※ご記入がない場合、参加者に受講票・請求書を発送いたします		
	業種			
備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般(該当を○印)			

氏名	所属部署	役職
参加料(@ 円) × (名) = (円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。